

2. 平成 30 年度事業計画(当初計画)付平成 29 年度研究開発実施計画変更申請書

(別紙様式 1)

平成 30 年 2 月 3 日

研究開発実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住 所 東京都小金井市貫井北町 4-1-1
管理機関名 国立大学法人東京学芸大学
代表者名 出 口 利 定 印

1 実施種別

- 幹事校
 幹事校以外 東京学芸大学附属国際中等教育学校

2 研究開発名

「多文化共生社会の実現を支える組織力・対話力・実行力の育成」

3 研究開発の概要

「リスク」「葛藤と軋轢」「教育」を大テーマとした課題研究を通して、多文化共生社会の実現を牽引し、現代社会および未来につながる課題解決に主体的に取り組むために必要なコンピテンシー、特に「組織力」「対話力」「実行力」を養い、それを活かしたアクションを起こせる生徒を育成する。

＜仮説Ⅰ＞課題研究および各教科の授業、国際教養群の授業における探究的学習を通して、コンピテンシーの育成と伸長を促すための体系を整備し実践する。学習領域「国際教養」において、生徒の課題研究を現実的な課題に合う高次のレベルに引き上げるための構造的な改変を行う。

＜仮説Ⅱ＞課題研究の質の向上および課題研究と評価方法策定のための外部連携を強化し、生徒課題研究を中核としてネットワーク化する。

＜仮説Ⅲ＞生徒のコンピテンシーを評価するための指標・規準の確立を含む評価方法について、連携大学・企業・国際的組織と共同した研究・開発体制をとる。

4 事業の実施期間

契約日～平成 31 年 3 月 31 日

5 平成 30 年度の研究開発実施計画

＜仮説Ⅰ 関連事項＞

①後期課程の「国際教養」領域（総合的学習の時間を含む）について、2015 年度より開始した体系化を確立する。また高度な課題研究の進行を支えるためのカリキュラムを充実させる。

- ・国際 4 パーソナルプロジェクトから国際 5・国際 6 への継続的な課題研究の体制を確立する。
- ・後期課程課題研究の体系化の基礎となる学習を 3 年次（前期課程最終学年）の 3 学期に開始し、基本的な課題設定の仕方や研究方法の基礎を学べる時期を設ける。
- ・国際 4 パーソナルプロジェクト終了時から 5 年生進級までの時期に再度課題設定の見直しや研究方法の基礎を振り返るオリエンテーションの時期を設け、課題研究への理解の段階的な深化を狙う。
- ・6 年次の国際 A・B における「ファシリテーター実践」「国際協力と社会貢献」の二講座を継続して開設し、課題研究を推進する高度な研究スキルを育成する。

②課題研究実施（体制の整備・学習指導内容の充実）

- ・①で述べた体制で実施する。時間割上半年合同での同時開講とし、学年を超えた形での情報共有や指導体制を継続する。
- ・2017 年度 7 月～8 月および 2 月・3 月に行った英国・香港・フィリピンへの海外研修に加え、米国ミシガン州立大学との連携事業を企画・実施し、生徒が実地に調査研究できる機会を増やす。
- ・海外派遣の事前・事後学習や課題研究の支援としての国内研修を行う。
- ・課題研究の支援・推進のための「課題研究支援セミナー（平成 28 年度より開始）」・「グローバルカフェ」を継続して開催する。

- ・課題研究成果の評価および発表の機会として「ISS チャレンジ」（於校内）および管理機関主催の「SSH/SGH 合同発表会」（於学芸大）を実施する。

③教科授業内・教科間連携（IBMP Interdisciplinary Unit の実施を含む）において課題研究テーマを取扱う。

また探究的な方法を取り入れることをさらに推進し、教科間の連携をとることによって、課題研究を含めた包括的・横断的な学びの仕組みを生徒が自覚できるような仕掛けを作る。

④SGHAct の単位認定制度実施のための審議と新学習指導要領に基づいた教育課程編成上の開設検討を行う。

⑤ポスト・アクティブラーニングについて具体的形態を構想し、授業内での試行を行う。

2017 年度後半から連携を開始した企業の協力を得て、課題研究の時間を軸に「教室の枠を超える学び」に向かえるような体制を構築する。

<仮説Ⅱ 関連事項>

⑥仮説Ⅱの実施に必要な外部連携のネットワークを構築し、連携事業を継続して実施するとともに、ネットワークのデータベース化を図る。

⑦課題研究の発展をねらいとした高大連携を深めるため、課題研究を活用した高大連携の方法や高大接続入試制度のあり方を検討する。

<仮説Ⅲ 関連事項>

⑧仮説Ⅲの実施の第 2 段階として、育成すべき資質・能力についての評価を外部と連携して行う。そのために、事業初年次から 3 年次までの変化・変容を分析・確認する会議を設ける。

【内部評価】

- ・課題研究の指導者等校内の教員によるルーブリックを用いた評価を策定し、後期課程全生徒（SGH 分野研究）の論文を評価する。
- ・育成すべき資質・能力の評価方法・評価規準の策定と試行を行う。
- ・育成すべき資質・能力と IB の ATL との関係性を軸とした「SGH 学びの地図」を作成し、各教科や SSH の学びの地図との関連付けを行う。

【外部評価】

- ・外部コンテストや研究発表会等、外部から評価を受ける機会を利用し、校内規準との比較・分析を行う。
- ・外部連携機関によるルーブリックを用いた評価と検証を行う。
- ・課題研究を評価する「外部評価会（平成 27 年度より開始）」を継続して開催する。またその評価のフィードバックがどのように生かされたかの分析を行う。

<成果の発信・普及>

- ・研究成果報告書・論文集・ポスター集の発行・配付
- ・本校 SGH web サイトへの掲載（事業経過・研究成果報告書・論文集・ポスター集の掲載）および SNS（Facebook）による継続的な事業経過の報告、管理機関 web サイトへの掲載
- ・成果報告会開催

<添付資料>

- ・平成 30 年度教育課程表

6 事業実施体制

課題項目	実施場所	事業担当責任者
課題研究	指定校および外部連携機関	杉本紀子（SGH 委員会主任）
海外派遣事業	イギリス	水本 肇（SGH 委員会）
	東アジア（香港）・東南アジア（フィリピン）	杉本紀子（SGH 委員会主任） 小林万純（SGH 委員会）
	アメリカ	杉本紀子（SGH 委員会主任）・小林万純（SGH 委員会）
国内研修・交流事業	国内（候補地：名古屋・神戸）	若宮知佐・水本 肇（SGH 委員会）
国際 A/B「ファシリテーション実践」「国際協力と社会貢献」	指定校	藤木正史（SGH グループ） 小林 廉（国際教養委員会主任）
課題研究支援セミナー実施	指定校および外部連携機関	杉本紀子（SGH 委員会主任）・嶋田知子（SGH 委員会）

グローバルカフェ実施	指定校および外部連携機関	小林万純 (SGH 委員会)
ISS チャレンジ実施 合同成果発表会実施	指定校 管理機関	若宮知佐・水本 肇 (SGH 委員会) 管理機関 (SGH 推進委員会)
外部連携ネットワーク構築	管理機関・指定校および外部連 携機関	管理機関 (SGH 推進委員会) ・杉本紀子 (SGH 委員会) ・小林廉 (国際教養委員会主 任) ・徳初美 (交流委員会主任)
外部連携評価事業 (事業評価)(課題研究評価評価)	管理機関・指定校および外部連 携機関	管理機関 (SGH 推進委員会) ・後藤貴裕 (副 校長) ・藤野智子 (副校長) ・杉本紀子 (SGH 委員会主任) ・小林廉 (国際教養委員 会主任)
SGHAct 単位認定制度検討	指定校	杉本紀子 (SGH 委員会主任・教務部主任) ・ 河野真也 (進路指導主事) ・中村文宣 (カリ キュラム委員会主任)
評価方法・規準の策定	管理機関・指定校および外部連 携機関	杉本紀子 (SGH 委員会主任) ・若宮知佐 (SGH 委員会) ・小林廉 (国際教養委員会主 任) ・評価規準・方法策定会議 (仮)

7 課題項目別実施期間

業務項目	実施期間 (契約日 ~平成31年3月31日)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
課題研究 課題研究支援セミナー グローバルカフェ 外部評価会開催	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
ISS チャレンジ	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
海外交流・研修 国内交流・研修				←→	←→	←→		←			←→	←→
国際 A・B 開講 教科連携カリキュラム開発	←	←	←	←	←	←						←→
SGHAct 制度開発	←	←	←	←	←	←						←→
外部連携ネットワーク構築	←	←	←	←	←	←						←→
評価の開発・策定 評価策定委員会	←	←	←	←	←	←						←→
SGH 推進委員会 運営指導委員会		←→		←→				←→			←→	←→

※計画は事業計画書提出時のものであり、実際の事業着手は契約締結後とする。

8 所要経費

別添のとおり

【担当者】

担当課	総務部附属学校課	TEL	0 4 2 - 3 2 9 - 7 8 0 5
氏名		FAX	0 4 2 - 3 2 9 - 7 8 0 9
職名	附属学校第二係	e-mail	fgakkou@u-gakugei.ac.jp

研究開発実施計画変更申請書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 東京都小金井市貫井北町 4-1-1
管理機関名 国立大学法人 東京学芸大学
代表者名 出口 利定 印

平成 29 年度スーパーグローバルハイスクールに係る研究開発実施計画を、下記により変更したいので、申請いたします。

記

1 変更事項

① 変更前

構想調書内では以下のように計画していた。

本校独自の学習領域「国際教養」での学習をさらに体系化する。特に現在も開設されている「国際 4 (国際バカロレア Personal Project : 以下 PP)」「国際 5 (〈海外ワークキャンプを含む〉)」「国際 6」での 3 年間の学習内容を、連続的・継続的なものとする事で、生徒の課題研究が年次を追って深まり、高度なものになると考える。

以上のように、「連続性・継続性」をねらいとした体系化に関しては計画していたが、課題研究を実施する「国際教養」(総合的学習の時間)の実施体制の変更は予定していなかった。

② 変更後

4 年次の PP を 9 月までに終了させなければならなくなったことにより、4 年次 4 月～9 月までを「国際 4 (PP)」とし、10 月以降「国際 4 (課題研究 I)」を開始することとする。つまり国際 4 (PP)・国際 5・国際 6 と 3 学年に分かれて実施していた課題研究の体制を改変し、

4 年次 4 月～9 月 IBPP

4 年次 10 月～3 月 課題研究 I (課題設定・研究計画期間)

5 年次 4 月～3 月 課題研究 I～II (実質研究期間+課題研究 II への計画期間)

6 年次 4 月～1 月 課題研究 II (実質研究期間)

のように、学年を跨いでの「課題研究」の実施体制とする。

2 変更の理由

平成 28 年度より、国際バカロレア機構の決定によって PP の終了時期が早められた。日本の学校歴に合わない終了時期となってしまったがために、本校としては 4 月～9 月までの短期間で PP を実施せざるを得ないこととなった。しかし、そこでの研究経験を「基礎研究」として生かしながら、長期的展望をもって研究を継続していけるよう、4 年から 5 年・5 年から 6 年と学年を跨いで研究ができるような実施体制に変更を行うこととした。

3 変更が事業計画に及ぼす影響及び効果

PP の実施期間が短縮されることで、基礎研究にあたる時間が短くなるように思われるが、その点に関しては前期課程の 3 年次から課題研究に関する基本的なガイダンスを行い、前期課程でできる範囲で課題設定・調査・考察・発表という経験を積ませる学習を行うことで対応する。一方で PP を経て一度「報告レポート」をまとめ、発表経験をした後、4 年次の後半に再度課題研究ガイダンス(「研究倫理規定」「論文の書き方」「プレゼンテーションの方法」等を含む)を実施し、「課題研究 I」に本格的に取り組む体制が取れることで、より高度な課題設定と課題研究の深化が望める。

【担当者】

担当課	総務部附属学校課	TEL	0 4 2 - 3 2 9 - 7 8 0 5
氏名		FAX	0 4 2 - 3 2 9 - 7 8 0 9
職名	附属学校課企画調整係	e-mail	